

# 令和8年度 部活動指導方針

## 1 目的

- (1) 部活動を通して、学校教育目標を体得させ人格の形成を図る。
- (2) 同じ興味や関心を持つ仲間が集まり、学年・学級をこえた集団の活動で、主体的・積極的な活動を通して連帯・友情・礼儀など好ましい人間関係を育てる。
- (3) 日々の活動を通し、心豊かで潤いのある生活を作る文化的・体育的活動を創造し、生涯にわたり続けられる活動を目指す。

## 2 指導方針（顧問の役割）

- (1) 指導については全教師が指導にあたり、活動させることを原則とする。
- (2) 活動を通して、本校の校訓『友愛・礼節・協力』について学ばせ、実践する生徒を育てる。
- (3) 指導に際しては、部の全体活動を把握し、円滑に活動できるように努める。活動上の諸問題は、学校体制として指導にあたる。
- (4) 個々の生徒の状況をできるだけ把握し、学年・担任・家庭と連携し良好な活動ができるように努める。
- (5) 長期休暇の活動は、年間計画や大会、生徒の状況等を考慮しつつ顧問の判断により計画を立てる。

## 3 本年度の指導目標

部活動を通して、個性の伸長と健全な心身の発達を促すと共に、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等、人格の形成の育成をめざす。

## 4 設置部活動

[体育系] 野球・サッカー・バドミントン・男子バスケットボール・女子バスケットボール  
男子バレーボール・女子バレーボール・陸上・男子ソフトテニス・女子ソフトテニス  
駅伝

[文化系] 吹奏楽・サイエンス・美術

## 5 部の設置と休部・廃部

- (1) 部の設置及び休部は学校体制として考え、顧問等を考慮して学校長が最終決定する。
- (2) 設置する部は、体育系統・文化系統とする。
- (3) 設置は年度当初とする。
- (4) 設置できる部は、長期的な視野に立ち、活動が継続できることを考慮する。
- (5) 設置は、多くの生徒が活動を希望し、部活動の三つの目的を充足するとともに指導する教師がいることが必要である。
- (6) 生徒の安全を確保するために、廃部制度を設置し、以下の対応を行う。  
→新入生の募集を行った段階で、条件を満たせば来年度以降の新入部員の募集を停止する。

## 6 入退部・転部

- (1) できる限りいずれかの部に入部し、活動を行うことが望ましいが、任意加入制である。  
1年入部時に入部届を担任に提出する。
- (2) 自分自身の意志で部を選択する。
- (3) 3年間続けて活動することが望ましいが、やむを得ない場合は転部を認める。その際は、保護者と担任の先生、顧問の先生とよく話し合うこと。
- (4) 新設時及び休部中の部が年度当初で活動を再開する場合は、2・3年生の転部を緩和・許可する。
- (5) 転退部手続きは、本人・両顧問・担任・家庭の連絡など以下の指導過程を経る。

①本人の退部の訴えを聞いた場合、保護者→担任→学年→顧問の順に連携し、本人の活動の様子や部の現状等を考慮しながら、できる限り継続して活動することを指導する。

②指導後引き続き活動に参加できない場合や退部の意志が強い場合は、保護者・担任・顧問が了承のうえで退部の手続きを行う。(このとき、転部の意志を確認する)退部届は部活動担当が用意する。

③転部の意志がある場合は、本人・両顧問・担任で連携し本人の活動の様子や部の現状等を考慮しながら検討をする。

④転部先顧問もしくは担任が保護者と連携を取り、入部の確認と手続きをする。

## 7 1年生仮入部

- (1) 仮入部の手続きは不要とし、できるだけ多くの部活動を体験できるようにする。
- (2) 仮入部期間中の1年生の部活動時間は、A校時6時間授業の日は16:20終了、16:35下校  
B校時6時間授業の日は15:50終了、16:05下校
- (3) 入部届を早期に提出しても一斉ミーティングの後、本入部扱いとする。
- (4) 仮入部期間中は、土日祝の活動と春季大会には参加しない。
- (5) 仮入部の日程  
4/21(火)～4/27(月) 仮入部期間  
4/28(火) 朝学活：入部届締め切り 放課後：部活動一斉ミーティング(本入部)

## 8 活動時の約束

- (1) 活動全般について
  - ① やむを得ず欠席する場合は顧問の先生に連絡する。
  - ② 活動時間、最終下校時間を守る。
  - ③ 平日の更衣は教室、荷物の保管は活動場所で行う。
  - ④ 年間を通じて、スポーツドリンクを飲用しても良い。なお、登下校時に買うことは禁止する。
  - ⑤ 休日の練習試合等は弁当を持参し、校外で購入したり、食べに帰ることは禁止する。
  - ⑥ 休日の活動時は、裏門・通用門を開けないので、正門を利用する。鍵や用具は顧問の先生から受けとる。
  - ⑦ 休日の活動時間は、原則として7:00以降とし、平日の最終下校時間を活動終了の目安とする。
  - ⑧ 体育館の使用は、ローテーションを行う。グラウンドの使用は、必要に応じて調整する。
- (2) 服装等について
  - ① 活動時の服装は、学校指定の制服と体操服(体育のジャージ含む)及び防寒着、各部のユニフォーム、各部指定のTシャツとウィンドブレーカー、トレーナー、パーカーと白のワンポイントTシャツに限る。コンプレッションウェアなどのインナーは、各競技の規定に準ずる範囲でのみ認める。
  - ② 休日の活動時の登下校は体操服(体育のジャージ含む)やユニフォームでもよい。
  - ③ 活動中の防寒着に関しては各部で共同購入したウィンドブレーカーの使用を原則とするが、活動において生徒の体調管理の面からやむなく他の防寒着(ベンチコートなど)の使用が必要であるならば、顧問・部活動担当と協議の上、使用可能とする。
  - ④ 休日及び長期休暇中に顧問の先生からの指示があった場合のみ、自転車通学者以外の生徒もヘルメットを着用した上で自転車の使用を許可する。(ヘルメットの貸し出し可)
- (3) 朝練習について
  - ① 朝練習については、原則実施しないものとする。
  - ② ただし、下記期間のみ、必要とする部活動に限り許可する。  
ア 運動系部活動は次の通りとする。  
○入学式後～春季大会終了まで。(1年生は参加不可)  
○総合体育大会・秋季新人大会・駅伝大会のそれぞれ2週間前から大会終了まで。(1年生参加可能)  
イ 吹奏楽部については、各種コンクール等2週間前からコンクール等終了まで。  
ウ その他、上位大会や依頼のあった演奏会等は別途検討する。
  - ③ 活動可能時間は7:30～8:10とする。(準備・片付け等を含む)
  - ④ 朝練習を行う部活動の顧問が校内にいる時に、部員は活動場所の鍵を受け取ることができる。
  - ⑤ 使用した鍵や用具等は、責任を持って8:20までに職員室に返却する。
  - ⑥ 制服もしくは活動着で登校し、更衣は活動場所または教室で行う。8:25までに必ず更衣する。  
※ 時間的に余裕を持って朝学活を迎えられるように更衣を行い、朝学活に遅れないようにする!
- (4) 下校当番・戸締りについて  
当番は次の仕事を、責任を持って行う。
  - ① 北校舎・中校舎・南校舎の各教室、廊下、トイレ、渡り廊下の消灯と窓を閉めて鍵をかける。体育館は出入口の鍵がかかっているかを確認する。
  - ② 下校点検をする。  
・通用門と正門と裏門で、最終下校のチャイムが鳴り終わった時点で門の中にいる生徒の名前と部名を下校日誌に記入する。(どのような理由に関わらず氏名を記入する)  
・下校日誌は、顧問の先生の確認を受ける。(その時、違反者がいれば報告をする)

- ③ 当番は1週間続けて行い、順番で交代していく。ただし、事情がある場合は、他の部と交代しても良い。
- ④ 体育館の戸締り当番は、後半使用の部を基本として体育館使用の部で行う。
  - ・使用エリアについては、使用した部が責任をもって行う。
  - ・戸締り当番の部は、すべての窓が閉まっているか確認をした上で消灯し、入口の鍵を閉めて職員室に返却する。部活動終了のチャイムが鳴ってから5分以内で返却する。
- (5) ルール違反があった場合について
  - 下校遅れを含め、ルール違反があった部は、ミーティングを開き、顧問の先生と今後の活動について検討する。ミーティングでは次の内容について話し合う。必要に応じて、部長会で報告をする。
  - ① 違反事実の確認と報告
  - ② 違反者の反省
  - ③ 部全体の反省と今後の活動について検討

## 9 活動時間

- (1) 練習時間は、平日は2時間程度（朝練習を含む）、土日祝日は3時間程度とする。  
※練習時間とは、準備や片づけ、ミーティング時間を除き、身体活動を伴う活動時間とする。
- (2) 長期休業中は土日祝日に準ずる。
- (3) 大会やコンクール等により3時間程度を越えた場合は、その後の練習時間の短縮や休養日の追加を行う。
- (4) 平日の活動時間は、年間を通じて以下の時間とする。

	A校時	B校時
朝練習	指定された期間のみ。7：30～8：10（準備・片付けも含む）	
終了時間	16：35	16時05分
完全下校	16：50	16時20分

※5時間授業や短縮授業等の場合は別途定める。

## 10 活動計画

### (1) 年間活動計画

月	大会等	主な学校行事	月	大会等	主な学校行事
4	春季大会	始業式 入学式	10	山城駅伝大会	中間テスト 文化発表会 体育大会
5		修学旅行(3年) 校外学習(1年)	11	府駅伝大会	校外学習 期末テスト 小6部活動体験
6	相楽陸上大会 山城陸上大会	相楽陸上壮行会 期末テスト	12	アンサンブルコンテスト	終業式
7	相楽総合体育大会 山城大会・府大会	夏季大会壮行会 終業式	1		始業式
8	吹奏楽コンクール 近畿大会・全国大会	始業式	2		学年末テスト
9	相楽新人大会		3		卒業式 修了式

### (2) 月間活動計画

予定表を部活動ごとに作成し、前月の20日までに校長の確認を得る。職員室の所定の場所に掲示する。当該部員及びその保護者に配布する。その際に「休養日」及び土日祝日等における「活動開始・終了時刻」を明記する。

## 11 休養日

- (1) 水曜日と土・日どちらかを含む週2日以上を休養日とする。
- (2) 大会・行事などへの参加により土・日曜日に休養日が設定困難な場合は、他の曜日に設定する。
- (3) 学校行事や定期考査の日程等により、水曜日に設定することが不適切な場合は、他の曜日に設定する。

(4) 長期休業中における休養日は、活動場所確保等の観点から、水曜日に限定せず、月～金と土・日どちらかを含む週 2 日以上とする